

八百津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 11,930	千円 6,113,801	千円 289,314	千円 1,208,773	% 19.8	% 20.6

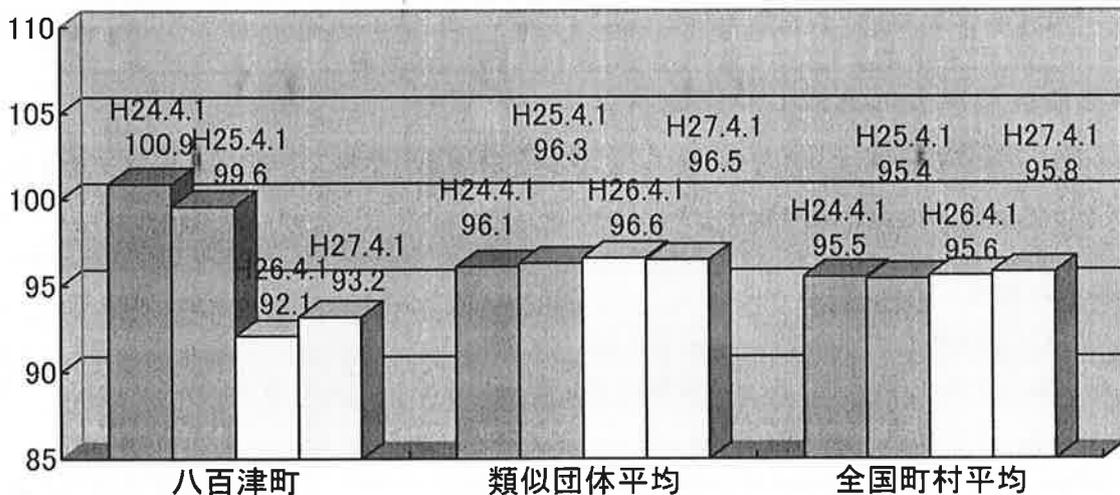
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 148	千円 520,090	千円 71,400	千円 187,459	千円 778,949

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)〇〇〇 平均一人当た り給与費
千円 5,263	千円 5,584

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当ありません。

(4) 給与改定の状況 ※当町は人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の改定内容と同様の改定を実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

当町は地域手当を支給していません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八百津町	41.7 歳	291,285 円	329,455 円	306,435 円
岐阜県	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.3 歳	306,994 円	355,989 円	330,413 円

②技能労務職 該当無し

③教育職 該当無し

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		八百津町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	184,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,300 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	円	円	-
	中学卒	円	円	-
教育職	大学卒	円	円	-
	高校卒	円	円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

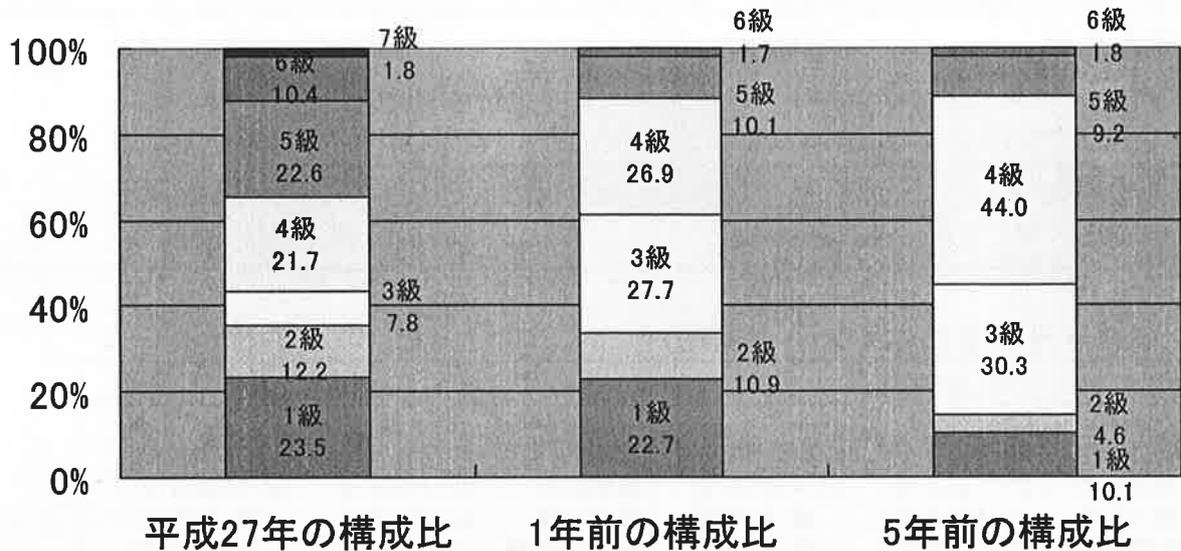
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	239,900 円	317,800 円	358,900 円	371,600 円
	高校卒	209,700 円	285,300 円	317,800 円	361,600 円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	参事・課長	2人	1.8%	361,300円	443,700円
6級	課長	12人	10.4%	317,000円	409,000円
5級	課長補佐・主任主査	26人	22.6%	286,200円	391,800円
4級	係長	25人	21.7%	259,900円	379,800円
3級	主査	9人	7.8%	226,400円	348,800円
2級	主任	14人	12.2%	190,200円	303,000円
1級	主事・主事補	27人	23.5%	140,100円	246,100円

- (注) 1 八百津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績の評定（人事考課）を実施。
 人事考課基準日：毎年1回 10月1日
 人事考課評定に基づき、昇給に反映させています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八百津町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,228 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,606 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15, 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

八百津町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2~20%)			(定年前早期退職特例措置 割増率 2~45%)		
1人当たり平均支給額 22,801 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在） 支給制度はありません

支給実績（26年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			○○.○ (●●.●●)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		31,000円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		4,429円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		4.7%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
犬猫等死体取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体	31,000円	1件当たり500円

		処理		
し尿収集運搬業務手当	業務に従事した職員	し尿収集運搬業務	—	1日につき8,000円以内
行旅死亡人・行旅病人取扱手当	業務に従事した職員	死体・病人の取扱業務	—	死亡人 1件 3,000円 病人 1件 1,000円
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫業務	—	1日につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	33,345千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	249千円
支給実績（25年度決算）	27,700千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	178千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 その他 6,500円 配偶者なしの場合うち 1人11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ		15,910千円	244,769円
住居手当	借家家賃額において 最大27,000円	同じ		4,898千円	257,789円
通勤手当	自動車等 距離に応じて 最大26,000円 交通機関 運賃相当額 最大55,000円	異なる 同じ	距離区分	11,075千円	90,041円
管理職手当	7級1種63,000円 7級2種43,000円 6級2種34,000円 6級3種21,000円 5級3種21,000円	異なる	区分及び 支給額	6,720千円	395,294円
宿日直手当	普通勤務4,200円 老人ホーム4,200円	同じ		2,577千円	23,427円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	695,000 円 () 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 553,000 円
	副 市 町 村 長	() 円 () 円	円 / 円
報 酬	議 長	300,000 円 () 円	340,000 円 / 247,000 円
	副 議 長	230,000 円 () 円	280,000 円 / 191,000 円
	議 員	220,000 円 () 円	258,000 円 / 172,900 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(26年度支給割合) 4.10 月分	
	議 長 副 議 員	(26年度支給割合) 4.10 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 500/100×4年	(1期の手当額) 13,900,000円 (支給時期) 1任期満了時
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

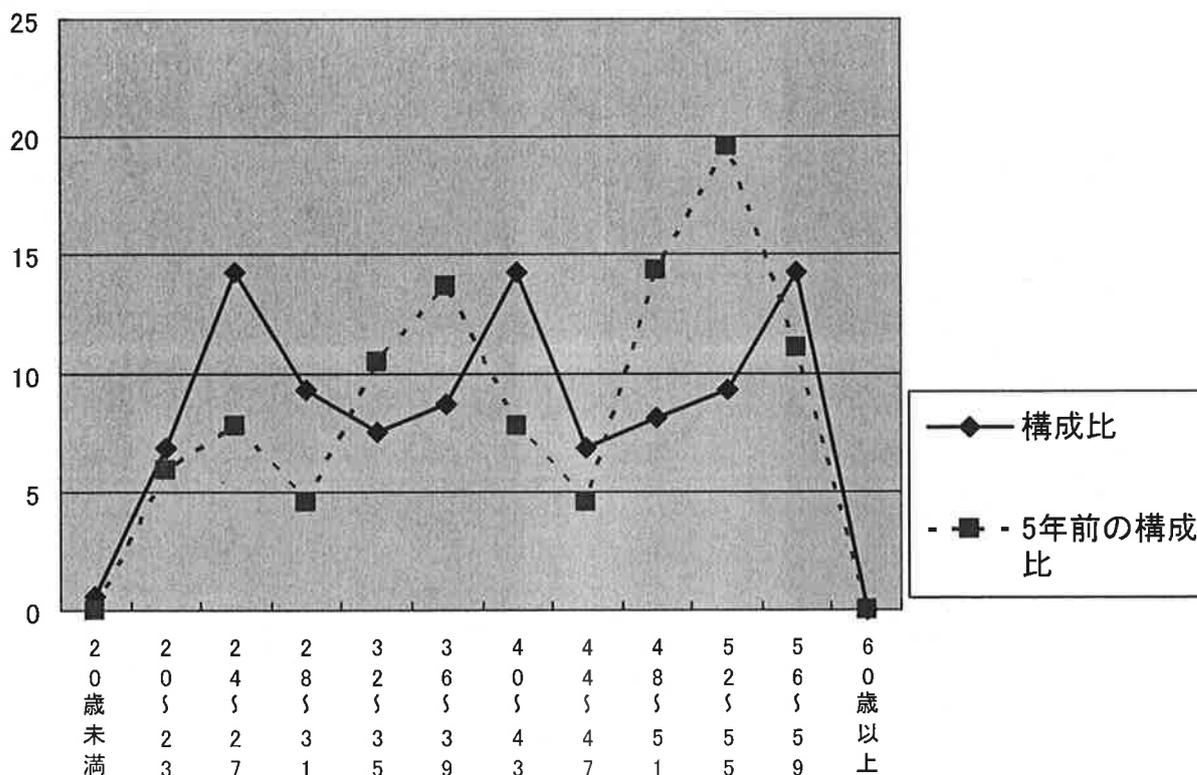
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務 企 画	46	45	-1	
		税 務	11	11		
		民 生	46	44	-2	
		衛 生	8	7	-1	
		農 林 水 産	12	12		
		商 工 土 木	4	4		
	計	139	134	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.32人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.12人)	
	教 育 部 門	14	14			
	消 防 部 門					
小 計	153	148	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.05人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.69人)		
公 営 企 業 等 部 門	水 道	6	6			
	下 水 道	1	1			
	そ の 他	5	6	1		
小 計	12	13	1			
合 計		165	161	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.95人	
		[165]	[165]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	11人	23人	15人	12人	14人	23人	11人	13人	15人	23人	0人	161人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	128	128	128	138	139	134	6(4.7%)
教育	14	14	14	15	15	15	1(7.1%)
消防	-	-	-	-	-	-	-(-%)
普通会計計	142	142	142	153	154	149	7(4.9%)
公営企業等会計計	12	12	12	13	12	13	1(8.3%)
総合計	154	154	154	166	166	162	8(5.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 261,207	千円 15,719	千円 26,505	% 10.1	% 15.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)000平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 4	千円 18,110	千円 1,581	千円 6,814	千円 26,505	千円 6,626	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八百津町	50.0 歳	393,900 円	552,188 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八百津町		八百津町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（26年度） 1,704 千円		1人当たり平均支給額（26年度） 1,228 千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	
勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分		勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

八百津町			八百津町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%）			（定年前早期退職特例措置 2～20%）		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 22,801 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		6,000円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		1,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		100%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度決算）	左記職員に対する支給単価
犬猫等死体取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体処理	60,000円	1件当たり500円
し尿収集運搬業務手当	業務に従事した職員	し尿収集運搬業務		1日につき8,000円以内
行旅死亡人・行旅病人取扱手当	業務に従事した職員	死体・病人の取扱業務		死亡人 1件 3,000円 病人 1件 1,000円
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫業務		1日につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	223 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	56 千円
支給実績（25年度決算）	274 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	68 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ

年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の 制度と異なる 内容	支 給 実 績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 その他 6,500円 配偶者なしの場合うち 1人11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ		1,158千円	386,000円
住居手当	借家家賃額において 最大27,000円	同じ		0千円	0円
通勤手当	自動車等 距離に応じて 最大26,000円 交通機関 運賃相当額 最大55,000円	異なる 同じ	距離区分	264千円	88,000円
管理職手当	7級1種63,000円 7級2種43,000円 6級2種34,000円 6級3種21,000円 5級3種21,000円	異なる	区分及び 支給額	408千円	408,000円
宿日直手当	水道施設7,200円	同じ		288千円	96,000円

